Meles anakuma（アナグマ）	はく製及び標本
Capricornis crispus（ニホンカモシカ）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Sciurus vulgaris（キタリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Sciurus lis（ニホンリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Petaurista leucogenys（ムササビ）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品

三　（略）

（証明制度を有しない国又は地域として環境大臣が定めるもの）

第二十九条　法第二十六条第一項の環境大臣が定める国又は地域は、次に掲げる国又は地域以外の国又は地域とする。ただし、*Accipiter gentilis fujiyamae*（オオタカ）については、この限りでない。

一～十六　（略）

（法第二十六条第二項の環境省令で定める鳥獣）

第二十九条の二　法第二十六条第二項の環境省令で定める鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣（生きているものに限る。）とする。

科名	種名
動物界	
鳥綱	
（一）　かも目	
かも科	*Aix galericulata*（オシドリ）
（二）　たか目	
たか科	*Accipiter gentilis fujiyamae*（オオタカ）
（三）　すずめ目	
しじゅうから科	*Poecile montanus*（コガラ）
	Poecile varius（ヤマガラ）
	Periparus ater（ヒガラ）
ひばり科	*Alauda arvensis*（ヒバリ）
うぐいす科	*Cettia diphone*（ウグイス）
めじろ科	*Zosterops japonicus*（メジロ）
ひたき科	*Luscinia akahige*（コマドリ）
	Luscinia calliope（ノゴマ）
	Luscinia cyane（コルリ）
	Ficedula narcissina（キビタキ）
	Cyanoptila cyanomelana（オオルリ）

アナグマ（メレス・メレス）	はく製及び標本
ニホンカモシカ（カプリコルニス・クリスプス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
キタリス（スキウルス・ヴルガリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
ニホンリス（スキウルス・リス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
ムササビ（ペタウリスタ・レウコゲニュス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品

三　（略）

（証明制度を有しない国又は地域として環境大臣が定めるもの）

第二十九条　法第二十六条第一項の環境大臣が定める国又は地域は、次に掲げる国又は地域以外の国又は地域とする。ただし、オオタカ（アキピテル・ゲンティリス・フジヤマエ）については、この限りでない。

一～十六　（略）

（法第二十六条第二項の環境省令で定める鳥獣）

第二十九条の二　法第二十六条第二項の環境省令で定める鳥獣は、次の表に掲げる鳥獣（生きているものに限る。）とする。

科名	種名
動物界	
鳥綱	
（一）　かも目	
かも科	オシドリ（アイクス・ガレリクラタ）
（二）　たか目	
たか科	オオタカ（アキピテル・ゲンティリス・フジヤマエ）
（三）　すずめ目	
しじゅうから科	コガラ（ポエキレ・モンタヌス）
	ヤマガラ（ポエキレ・ヴァリウス）
	ヒガラ（ペリパルス・アテル）
ひばり科	ヒバリ（アラウダ・アルヴェンスィス）
うぐいす科	ウグイス（ケティア・ディフォネ）
めじろ科	メジロ（ゾステロプス・ヤポニクス）
ひたき科	コマドリ（ルスキニア・アカヒゲ）
	ノゴマ（ルスキニア・カルリオペ）
	コルリ（ルスキニア・キュアネ）
	キビタキ（フィケドゥラ・ナルキスィナ）
	オオルリ（キュアノプティラ・キュアノメラナ）